

元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

広島県プロフェッショナル人材戦略拠点について

～人材活用と補助金事業～

令和8年3月9日

産業人材課

広島県プロフェッショナル人材戦略拠点

1. 事業の概要-プロフェッショナル人材事業の歩み

プロフェッショナル人材事業とは：外部人材の活用による地域企業の経営課題解決を後押しするため、地域企業とプロフェッショナル人材のマッチングをサポートする事業

プロフェッショナル人材とは：生産性向上や競争力強化などの企業課題の解決を図り、「攻めの経営」を実現するために必要な能力や経験、専門性を有している人材

※専門性：営業力・技術力・生産性向上、海外展開、経営管理、新事業創出、AI/DX等

- 2014年11月：まち・ひと・しごと創生法
「東京一極集中の是正（地方へ還流）」
- 2015年10月：商工労働局内に広島プロ拠点設置（全国第1号）

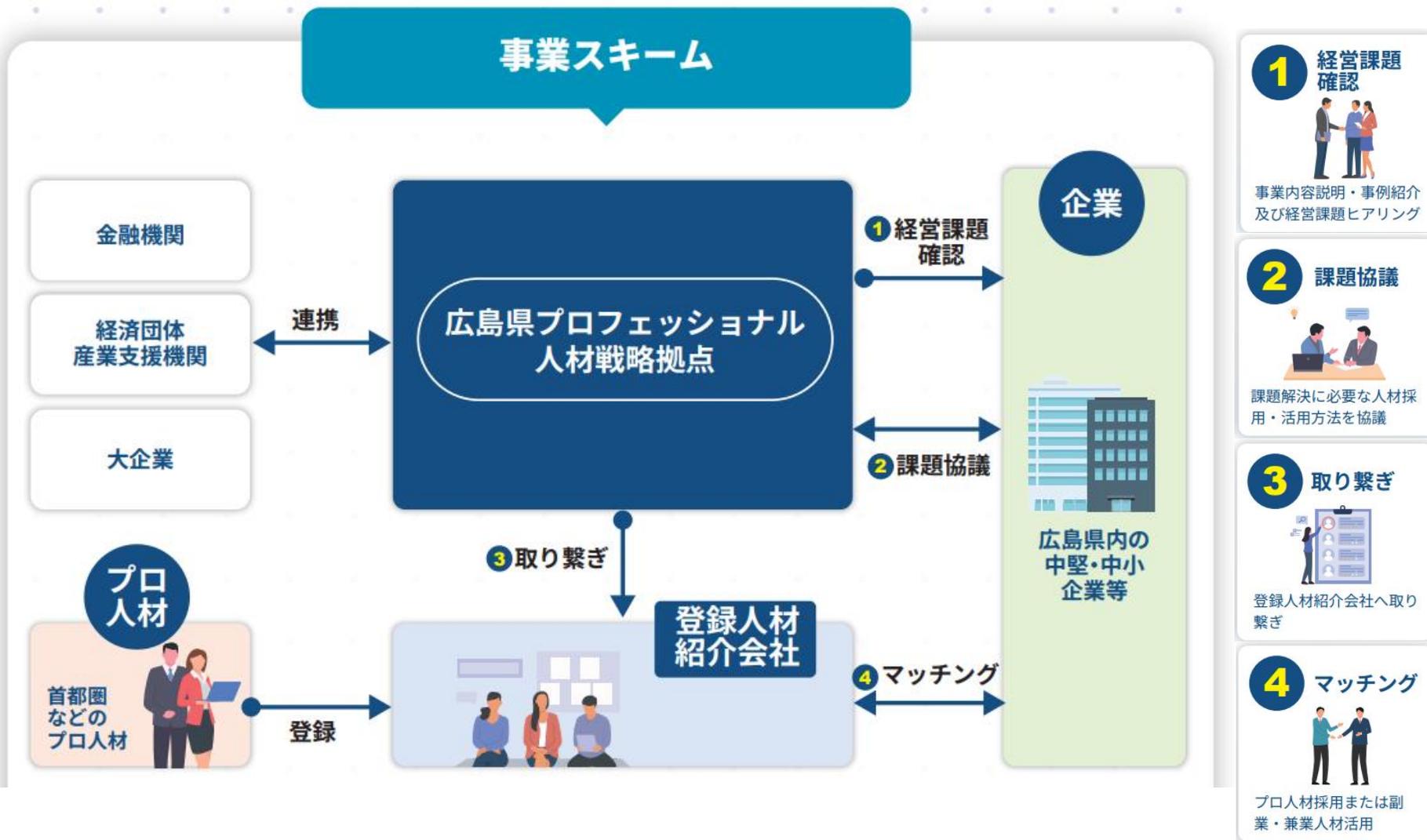
- 2020年度～：金融機関の人材業参入（先導的人材マッチング事業）
- 2021年度～：副業・兼業の取扱開始
- 2023年度～：デジタル田園都市国家構想総合戦略（～2027年度）
「デジタルの力で地方の社会課題を解決（DX推進）」

- 2025年6月：地方創生2.0基本構想（～2034年度）
「関係人口の創出」（副業・兼業、大企業、デジタル人材の活用）
- 2025年12月：地方創生に関する総合戦略（～2029年度）
「これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略」
- 2026年夏：地域未来戦略（「強い経済」の実現）を取りまとめ

定住人口

関係人口

3.事業スキーム

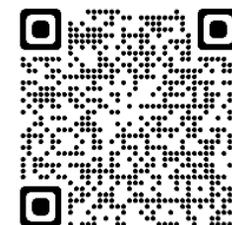


4.補助金

<中小企業等プロフェッショナル人材確保支援事業補助金>



	正規雇用	副業・兼業（初回）	副業・兼業（初回以外）
対象企業	県内本社の中堅・中小企業・組合等 従業員2,000人以下		
補助内容	手数料の1/2（上限100万円） 年収1千万円以上は200万円	業務委託費（手数料＋報酬）の80%（上限50万円）	手数料相当（業務委託費の35%）の1/2（上限50万円）
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ○登録人材会社経由での採用 ○直近就業先が次の何れか <ul style="list-style-type: none"> ・県外本社（本店）の法人 ・県内本社（本店）の大企業 ・国（国家公務員） ○理論年収600万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○県外在住であること ○登録人材会社との業務委託契約（人材会社から副業・兼業人材に再委託→個人との直接契約は対象外） ○契約期間・業務委託費 <ul style="list-style-type: none"> ・1か月以上6ヶ月以内かつ契約総額50万円以上 ○過去に副業・兼業の利用がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○契約期間・業務委託費 <ul style="list-style-type: none"> ・3か月以上かつ契約総額150万円以上
補助回数	同一年度内で3回以内		
	2016年度以降通算で6回以内 （IT・DX・高度外国人材はカウント対象外）	—	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務地・居住地は問わない ○東京圏から移住は移住支援金 	—	—



参考：R7年度補助金

広島県プロフェッショナル人材戦略拠点

(2015年10月5日設置。全国46道府県 設置第1号)

【お問い合わせ】

〒730-8511 広島市中区基町10番52号（広島県商工労働局産業人材課内）

TEL (082) 513-3428 FAX (082) 222-5521

E-MAIL syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

URL <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pro-kyoten/>

【拠点HP】



【事例集】

